

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 2 節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第 3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実

基本施策 19 義務教育の充実

基本施策 20 高校・大学・各種教育機関の充実

2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

基本施策 21 生涯学習の推進

基本施策 22 市民スポーツの推進

基本施策 23 文化芸術の振興

基本施策 24 国際・国内交流の推進

自己評価

B

コミュニティ・スクールの推進、教育支援センターの拡充・フリースクールとの連携など、魅力ある学校づくりや学びの機会の保障を図るとともに、教育環境の整備に努めた。今後も引き続き、さらなる教育の充実と課題解決に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

高度な情報技術を活用し、グローバルな視野で活躍することが求められる未来を担う子どもたちが、個性や能力を生かし、実社会で「生きる力」を育み、社会を支える「自立」した人間になるために学びの環境の充実を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「小学校・中学校において充実した教育が受けられること」への市民満足度（％）	66.5	70.0	—	—	—		

主要施策の取組状況

1 社会で生きる学びの推進		評価点	4	担当部署	教育部 指導室
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた苦小牧っ子学力UP!ハンドブックグリーン版を活用した授業改善の推進 ・確かな学力を育むための授業改善に向けた教員向けの実践的研修会の実施や「授業改善Leaf」による資料提供、「Tomatube」による研修講座や授業づくりの参考となる動画の配信 ・全国学力・学習状況調査における調査結果の分析・授業改善動画（国語）の作成・配信 ・外国語指導助手（ALT）の市内全小・中学校への複数派遣 ・「苦小牧市いじめ問題子どもサミット」の実施 ・「情報機器利用の約束」及び「親子で考える安心・安全な情報機器利用のためのガイドライン」の周知・啓発 ・教育先進地視察で得た効果的な授業方法や教育プログラムの実践例を紹介 ・地域人材を活用した「こころの授業」の全学校実施 ・「特別支援教育研究委員会」による研修講座及び公開授業の実施 ・学校のニーズに応じた指導主事の校内研修派遣				
	今後の取組の方向性	未来の社会をつくり、生きる上で真に必要な力を考え、獲得し、高めていくための学び方を、一人一人の児童生徒が身に付け、学習を進めることができるよう、子どもが主語となる授業の創造と充実を図ります。また、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めることで、児童生徒が自らの学びに自信と納得感を持ち、主体的に学び続けられる環境を提供してまいります。			
2 学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立		評価点	4	担当部署	教育部 指導室 教育部 学校教育課 教育部 施設課 教育部 総務企画課
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	・苦小牧型小中連携教育「苦小牧ALL-9」に基づいた各種連絡協議会の開催（年2回実施） ・すべての学校における校内教育支援センターの開設 ・校内教育支援センター運営実践事例集の作成、配付 ・勇払中学校における不登校対策支援事業 ・市内12校への不登校対策支援員の配置 ・子ども専用「悩みごと相談メール・電話」への相談、ICTを活用した相談窓口の利用促進 ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる支援体制の増員、拡充 ・家庭教育情報誌「ほ・む・す・くーる（通称「ほ・む・す・く」）」を年5回発行 ・保護者向け一斉情報配信システムを活用した情報発信 ・市PTA連合会等との連携した子育てや教育について考える機会の拡充 ・家庭、地域と一体となった学校づくりの推進のため、学校運営協議会にて、子どもたちの教育環境の充実のために、学校と地域とが連携・協働した取組を実施。 ・増改築事業（老朽化等に係る改築・解体工事、設計業務などを実施）：大成小、樽前小 ・改修事業（老朽化対策や安全性向上のための改修を実施）：植苗小中、啓明中 ・防音機能復旧（暖房設備改修）：沼ノ端小 ・防犯対策（防犯カメラ設置）：苦小牧西小、若草小、美園小、拓勇小、ウトナイ小、和光中、開成中、明野中 ・保健室冷房設備設置事業				
	今後の取組の方向性	すべての子どもたちに社会的自立に必要な力を育むため、不登校児童生徒が学びを止めることがないよう、校内教育支援センターの整備・機能化を進め、心の居場所としての支援体制の一層の充実を図ります。また、子どもたちが将来への夢を語り、その実現に向け力強く歩みを進めることができるよう、地域のような教育資源・人材を活用したキャリア教育の推進に努めてまいります。 学校教育をめぐる「生きる力」を育み、社会を支える「自立」した人間になるための教育環境の充実を図っていくことが求められています。そのため、学校規模や地域の実情に合わせた望ましい教育環境の整備や環境・健康・福祉に配慮した施設の整備など、小・中学校の教育環境・施設・設備の充実を図ります。 また情報配信システムといったICTを活用し、学校・家庭の連携強化を図ります。			

基本 施策 20 高校・大学・各種教育機関の充実

方針・施策番号 23120

自己評価

B

高等教育機関との連携や教育水準の維持向上に向けて、成果は出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

高校の教育水準の維持向上を図り、活力と魅力のある高校づくりに向けた協議を行うとともに、経済的な理由から就学が困難な方にも教育が受けられるよう支援します。また、高等教育機関との連携を一層強化することにより、地域の活性化と魅力向上を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「高校・大学・専門学校など、高度な教育が受けられること」への市民満足度（％）	55.4	60.0	—	—	—		

主要施策の取組状況

1 高等学校の充実		評価点	4	担当部署	教育部 総務企画課
（R7年度） 具 体 的 な 取 組	・私立高等学校等へ補助金を交付 駒澤大学附属苫小牧高等学校 3,564,000円 苫小牧中央高等学校 1,977,000円 苫小牧高等商業学校 1,974,000円				
	今後の取組の方向性 今後も、私立高等学校における生徒活動（学校祭、生徒会活動、部活動等）の充実のため、生徒（保護者）及び学校への経済的支援を行っていきます。また、北海道や他自治体の動向、制度改正の状況も踏まえ、適宜本補助金の必要性やあり方についても検討していきます。				
2 高等教育機関との連携		評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課 産業経済部 工業雇用政策課
（R7年度） 具 体 的 な 取 組	【政策推進課】 ・寄附講座の実施（前期・後期15回ずつ） ・オープンキャンパスへの市職員OB・OG参加 ・インターンシップの支援 ・北洋大学硬式野球部リーグ戦等の周知 ・地域住民との関係構築及び交流促進（学校祭の周知等） 【工業雇用政策課】 ・苫小牧工業高等専門学校と締結した「連携及び協力に関する協定」をもとに、苫小牧高専と協働で中小企業等が抱える課題の解決や、新規事業化の支援を行い、ものづくり産業の活性化を図っています。 ・平成30年10月に開設した、苫小牧市、苫小牧工業高等専門学校、苫小牧商工会議所で運営する技術経営相談窓口「C-base」に対し、各支援機関の分野の異なる専門家と連携しながら、多様な課題に対応し産業振興を図るため、380万円の負担金を交付しました。				
	今後の取組の方向性 【政策推進課】 大学進学や就職時期に多くの若者が市外に転出しており、高等教育機関は、若者の市外流出の抑制に重要な役割を果たしています。 北洋大学は、市内唯一の4年制大学であり、若者の人材育成や地元定着という点から、市としても重要な位置づけと捉えており、今後も大学の安定的な運営に向けて、様々な支援を行っていきます。 また、包括的連携協定に基づき、大学の発展や地域における生涯学習の振興のため、多様な分野で相互に協力していきます。さらに、北洋大学及び苫小牧市西部地区の魅力を発信し、入学者の確保や若者の地元定着と流入の促進に取り組んでいきます。 【工業雇用政策課】 引き続き、苫小牧高専サテライト「C-base」を拠点に苫小牧地域のものづくり産業の活性化を図っていきます。				

3 育英制度などの充実

評価点

4

担当部署

教育部 総務企画課

具体的な取組
(R7年度)

○苫小牧市育英会による奨学金及び奨学給付金の貸与・給付を実施
・奨学金
大学等13人、高専1人、高校等9人 総額5,940,000円
・奨学給付金
大学等30人、高専2人、高校等18人 総額4,080,000円

今後の取組の方向性

今後も継続して、経済的に困窮した世帯等に対し支援を図り、育英会制度の充実に努めていくとともに、国の政策や他自治体の動向を見据えながら、現在の制度が現況に見合った制度となっているか引き続き精査を行っていきます。

自己評価

B

学びの場の利用促進に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めている。

SDGs17の目標



基本目標

高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、市民一人ひとりが生涯を通じて、あらゆる機会・場所において学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる機会の充実と、学びをいかした「人・つながり・環境」づくりに努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「生涯を通じて、様々な学習をする機会があること」への市民満足度（％）	63.8	65.0	—	—	—		
各施設の生涯学習関連講座受講者数（人）	5,400	10,000	6,234	6,533	7,484		
出前講座実施回数（回）	180	280	405	381	427		
図書館貸出資料数（千冊）	690	930	725	725	840		
科学センター利用者数（人）	105,000	110,000	93,423	107,391	108,789		

主要施策の取組状況

1 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支える人づくり		評価点	4	担当部署	教育部 生涯学習課
具 体 的 な 取 組 (R7年度)		・「赤ちゃん、絵本のとびら事業」や「セカンドブック事業」の実施 ・「ナナカマド教室」の開催 ・「障がい者学習支援事業」の実施 ・関係機関と連携し「出前講座」や「子どものための行事案内」などにより、生涯学習情報を提供 ・今日的課題に関心のある市民の方々の学習機会のため「苫小牧市民塾」を開催			
	今後の取組の方向性	市民の個々の学びと多様な学習ニーズに対応するため、引き続き「セカンドブック事業」や「ナナカマド教室」、「障がい者学習支援事業」などの各種取組みや、「出前講座」など関係機関との連携に努め、市民のライフステージにふさわしい学びの環境充実に努めます。 また、「赤ちゃんを楽しむ絵本ひろば」事業など、本に興味を持ち、触れる機会を増やす工夫や、「出張！図書館」など、より市民に親しまれる図書館を指定管理者と連携し取り組みます。			
2 いつでも、誰とでも学べる環境づくり		評価点	4	担当部署	教育部 生涯学習課 教育部 科学センター
具 体 的 な 取 組 (R7年度)		【生涯学習課】 ○地域や団体等と協働 ・「生涯学習だより」、「サークルガイド」作成 ○学校や地域社会の連携 ・「アウトリーチ推進事業」、「生涯学習人材バンク、アーティスト・バンク」の活用 ○中央図書館 ・直木賞受賞作家である桜木紫乃氏講演会のほか、市民の興味・関心の高い事業を実施 ・レッドイーグルス北海道と連携し、読書と組み合わせた子どものかけっこ教室など ・R7.10.27より市内小・中学校で苫小牧市電子図書館の利活用開始 【科学センター】 ○科学展示事業 ・発明工夫展、理科展 ・巡回展 ・木の人形展 ・夜間開館 ・ミールガイドほか ○天文普及事業 ・プラネタリウム投影（一般投影、特別投影）・プラネタリウム100周年記念 ～四季の番組を見よう～スタンプキャンペーン ・全国一斉熟睡ブラ寝たリウム ・星空観望会 ・移動天文教室ほか ○科学体験事業 ・科学センター学習（対象：市内小学校5年生）・科学工作教室 ・移動科学センター（出前講座） ・オトモダチラボ（生物観察など） ・青少年のための科学の祭典 ほか			
	今後の取組の方向性	【生涯学習課】 生涯学習関連施設との連携を強化し、市民の学習活動の支援を推進するほか、生涯学習分野における幅広い人材の掘り起こしのため「生涯学習人材バンク」のさらなる周知と活用により、学びの循環の構築に繋がります。また、企業、生涯学習関連団体、高等教育機関などとの連携・協働により、多様で質の高い学びの環境を提供するよう取り組みます。中央図書館については、デジタル環境に対応した情報発信の強化のため、「電子図書館サービス」のさらなる充実に努めます。 【科学センター】 青少年の科学に対する興味・関心を高めるため、宇宙ステーション「ミール」の展示事業を始め、各種体験事業などの充実に努めます。また、科学センターの移転改築に向けた検討を進め、老朽化した施設の対策を図ります。			

基本 施策 22 市民スポーツの推進

方針・施策番号 23222

自己評価

B

合宿誘致については成果が出ている。その他の取り組みでも成果が出るように努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

市民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツ施設を計画的に整備し、安全・安心なスポーツ環境の提供に努めます。

また、気候や交通利便性といった本市の強みをいかして、全国・全道大会の開催や合宿を誘致し、スポーツによる地域の活性化を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「スポーツやレクリエーションを身近で楽しめること」への市民満足度（％）	69.0	74.0	—	—	—		
生涯スポーツ事業参加者数（千人）	193	270	157	168	163		
競技スポーツ事業参加者数（千人）	37	40	50	23	27		
スポーツ合宿受入件数（件）	145	180	95	112	129		

主要施策の取組状況

1 生涯スポーツの充実		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
（具体的年度取組）	・市民スポーツ祭の実施 ・スポーツフェスティバルやマラソン大会など計9事業 ・各種スポーツ教室の実施（7事業） ・八地区スポーツフェスティバルの実施 ・健康ウォーキング事業（スタンプラリー及びフェスティバル）の実施 ・スポーツ習慣化促進事業の実施				
	今後の取組の方向性 スポーツ庁の補助金を活用したスポーツ習慣化促進事業の実施など、運動・スポーツ習慣化に向けた取り組みを進めるとともに、苫小牧市スポーツ協会などの関係団体と引き続き連携した施策を実施し、「生涯スポーツの充実」に努めてまいります。				
2 競技スポーツの充実		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
（具体的年度取組）	・スポーツ競技団体、スポーツ少年団、苫小牧市中学校体育連盟への助成支援 ・全道全国スポーツ大会出場者に対する遠征費の助成支援 ・国際大会出場者に対する奨励金交付 ・苫小牧市スポーツマスター事業の実施 ・氷上スポーツ育成事業の実施 ・スポーツ少年団等の活動紹介動画の制作及び配信 ・ナショナルトレーニングセンター（アイスホッケー競技）の設置及び運営 ・指導者発掘事業の実施				
	今後の取組の方向性 競技スポーツの振興を図るために、若年層の競技人口の拡大や活動にかかる経費の助成などを行います。加えて、アイスホッケータウンとして「ナショナルトレーニングセンター」の設置・運営を継続することで、アイスホッケー競技の更なるレベルアップにつなげていきます。 また、苫小牧市スポーツ協会と各競技団体との連携強化等を図るため、協会への事業移管を進めていきます。				

3 スポーツ施設の整備と活用		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
（具体的な取組）	・ TOMASEI フットボールフィールド芝刈機整備等 ・ 故障や老朽化等に伴う修繕や工事等				
	スポーツ施設は、16施設のうち11施設が築30年を経過し、老朽化が進んでおり、施設の運営に重大な影響を及ぼす緊急修繕の増加や物価高騰によって費用が増加傾向となる中、利用者のニーズを捉え、優先順位を見極めながら順次整備を行ってまいります。				

4 国際、国内のスポーツ交流		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
（具体的な取組）	・ 全国高等学校選抜アイスホッケー大会の実施 ※33チームが参加、8,238人が来場 ・ はちまネットワーク事業 小学生スポーツ交流の実施 ※令和7年12月8日青森県東方沖地震により、アイスホッケー交流は直前で中止となった。 ・ 第2回日韓中青少年冬季スポーツ交流の開催 ※nepiaアイスアリーナでアイスホッケー、ハイランドスポーツセンターでスピードスケートが開催				
	スポーツを通じた他地域との交流事業は、地域における競技力の向上や各種競技の振興に繋がることから、国内外の舞台で活躍する人材を育成に努めてまいります。 また、交流事業は、地域活性化やスポーツ都市苫小牧の知名度向上にも資すると考えており、今後も本市の特色をいかしたスポーツ大会等の誘致に努めてまいります。				

5 各種スポーツ大会や合宿の誘致		評価点	5	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
(R7年度) 具体的な取組	・ 全国全道スポーツ大会の開催運営に対する助成支援 - 第78回 全道高等学校相撲選手権大会兼第102回全国高等学校相撲選手権大会北海道予選会 - 第38回 マルちゃん杯北海道少年柔道大会 - 第21回 北海道南地区中学生弓道大会 - 第57回 北海道高等学校新人バドミントン大会兼第53回全国高等学校選抜バドミントン大会北海道予選会 ・ スポーツ合宿に対する助成支援 ・ 大会合宿の誘致活動 - 苫小牧市MICE誘致推進協議会と連携し、関東圏の大学や企業を訪問 ・ Jリーグ名古屋グランパスの夏季キャンプ誘致活動				
	今後の取組の方向性 各種スポーツ大会や合宿の誘致については、これまでも積極的に取り組みを進めており、その結果、令和8年度は第99回日本学生氷上競技選手権大会（通称：インカレ）の開催やJリーグ名古屋グランパスの夏季キャンプが実施されることとなりました。 引き続き、本市の冷涼な気候や優れた交通アクセス、競技環境といった優位性をPRし、取り組みを進めてまいります。				

6 パラスポーツの推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
(R7年度) 具体的な取組	1 パラスポーツ教室の実施 (1) フライングディスク (2) ボッチャ (3) パラアイスホッケー (4) 車いすバスケットボール (5) フロアカーリング 2 パラスポーツ体験会の実施 総合体育館でスタンプラリー形式による9種目の体験会を実施				
	今後の取組の方向性 パラスポーツは、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に運動に取り組むことができることから、様々な競技を体験する機会を設けて、普及・振興に努めます。 令和7年度に設立した「パラスポーツ推進委員会」と連携し、パラスポーツに関わる人材の確保・育成やネットワークの構築を目指してまいります。				

自己評価

B

文化芸術の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

広く市民が文化芸術に親しめる機会を拡充するため、鑑賞機会を充実するほか、芸術家や文化団体等の活躍や交流機会の促進・支援に努めます。また、市内にある指定文化財等の保存、広報の充実を図り、文化芸術の振興に努めます。

苦小牧市民文化ホールについては、親近感と愛着の持てる憩いのプラザ（公共の広場）として、市民にとってのサードプレイス（「自宅」や「職場・学校」とは別の新しい第三の居場所）となることを目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」への市民満足度（％）	54.2	60.0	—	—	—		
市主催鑑賞型事業入場率（％）	70.0	75.0	55.0	51.2	48.8		
市主催文化芸術鑑賞事業の実施数（回）	5	6	5	4	3		
市民文化祭参加人数（人）	1,200	6,000	3,055	3,347	4,523		
美術博物館利用者数（人）	18,362	30,000	39,926	29,350	49,595		

主要施策の取組状況

1 文化芸術活動の促進		評価点	3	担当部署	教育部 生涯学習課
（具体的年度取組）	文化芸術活動の促進のため、「PMFオーケストラ演奏会」や「スタンドアップトマコマイ 音楽の絵本～コンテネレッツァ～」の苫小牧音楽祭事業、札幌親子しおさいコンサートなどの鑑賞型事業を開催するとともに、「苫小牧市民文化祭」や「苫小牧アートフェスティバル」などの参加型事業などの幅広い世代に対応した多岐に渡る事業の実施により、文化芸術に触れる機会の充実に努めました。				
	新たな「文化芸術振興推進計画」に基づき、文化芸術の薫りあふれる潤いのあるまちづくりのため、幅広い世代に対する鑑賞型事業や体験型事業、参加型事業によって、広く市民が文化芸術に親しみつつ、芸術家や文化団体などが活躍・交流できるよう、実施回数の増加や周知による参加率の向上等に努めていきます。				
2 人材の育成		評価点	4	担当部署	教育部 生涯学習課
（具体的年度取組）	参加型事業の「ジュニア ミュージック クリニック」を通じて、専門的な指導等を受けることにより、文化芸術の担い手や若手芸術家が活動できる場と指導者などの人材育成に努めました。 さらに「苫小牧市民文化祭」や「苫小牧アートフェスティバル」などを通じて、芸術家や文化団体、サークル間が交流・活躍する機会を提供しました。				
	芸術家や文化団体などが活躍・交流する機会を促進することが人材の育成につながるものと考えておりますことから、引き続き、「ジュニア ミュージック クリニック」などの苫小牧音楽祭事業や「市民文化芸術振興助成事業」、「アウトリーチ推進事業」などを実施していきます。 また、事業の周知を図るなど、本市の文化団体の核となる文化団体協議会への支援を継続して行います。				

3 文化芸術に触れる環境の整備と充実		評価点	5	担当部署	教育部 市民生活部	美術博物館 地域活動支援室
（R7年度） 具体的な取組	【美術博物館】 ・特別展1回、企画展3回の開催 ・特集展示2回、収蔵品展1回、中庭展示1回の開催 ・教育普及事業（大学講座、各種講座、見学会・観察会、無料開放日、小学校の社会科授業等）の実施 ・教育普及事業において、保存資料や調査研究の成果を活用 ・企業、関係団体、ボランティアとの協働 【地域活動支援室】 令和8年3月1日からの共用開始に向け、令和7年6月4日に行われたEZOHUB TOKYOにて、PFI事業者と協働で市民文化ホールの施設PRを行いました。 さらに、広報とまこまいへの掲載や、全国各所の公共施設を紹介した情報誌への掲載、その他PFI事業者が持つ様々な方面への広報媒体を活用し、市民文化ホールのコンセプトや、施設概要について幅広く周知しました。 また、供用開始前の機運醸成として、現場見学会の開催や仮囲いアートの作成イベント、バックステージツアーなどを行ったほか、開館を記念した開館記念式典の実施、開館初日には、オープンデイとして全館を活用したオープニングイベントを開催しました。					
	【美術博物館】 博物館と美術館の複合施設としての特性をいかした特別展、企画展等の展示事業及び大学講座、郷土学習等の教育普及事業を実施します。 さらに、企業・関係団体・ボランティア等と協働しながら、多くの市民が文化芸術に接する機会の拡大に努めてまいります。 【地域活動支援室】 開館記念イベントとして全館貸切の公開番組を行うことや、ホール利用の増加に向け各部署が行うイベントなどを活用した情報発信を行います。 また、シアターパーク完成後のグランドオープンに向け事業者と協働しながら施設PRを行い、サードプレイスの形成に向けたきっかけ作りや、文化芸術に触れる機会の拡大に努めます。					
今後の取組の方向性						

4 地域の歴史的文化遺産の保存と活用		評価点	4	担当部署	教育部 生涯学習課
（R7年度） 具体的な取組	歴史の理解促進のため、次のとおり貴重な財産である指定文化財等の保存、広報に努めました。 ・7月と3月に文化財保護審議会を開催し、推薦文化財を確認するとともに、今後のスケジュールについて協議しました。 ・指定文化財等の維持管理を行いました。（勇武津不動産及び奉納品7点の説明看板修繕、文化財敷地草刈など） ・指定文化財等の周知・広報のため、文化財発見ツアーや文化財スタンプラリーを実施しました。				
	今後は文化財の適切な維持・管理に努めるとともに、美術博物館とも連携しながら周知・PRを図っていきます。				
今後の取組の方向性					

自己評価

B

国際・国内交流の推進に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

経済・教育・文化など幅広い分野において、市民が気軽に参画できる機会の提供と人材育成を目的とした子ども向け事業を展開し、国内外における交流を深めます。また、誰もが国籍や文化的背景に関わらず、地域の未来を創る一員として、共生できるまちづくりの方向性を定めるため、本市の特徴をいかした多文化共生の推進に係る指針・計画の策定を行います。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
国際交流ボランティア登録者数（人）	195	285	207	130	192		
国際交流サロン利用者数（人）	570	800	944	1,031	1,084		
はちとまネットワークに係る連携事業延実施数（事業）	6	40	10	19	32		

主要施策の取組状況

1 国際交流の推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
(R7年度) 具 体 的 な 取 組 	・ ニュージーランド・ネーピア市姉妹都市45周年記念事業の実施 ・ こども国際交流事業（シンガポール派遣）の実施 ・ 国際化推進事業（交流イベント）の実施 ・ 国際交流ボランティアの養成・運用 ・ 市内国際交流関係団体と連携した事業の実施				
	今後の取組の方向性 姉妹・友好都市交流は、令和7年度に実施したネーピア市訪問事業を踏まえ、関係団体等と連携を図りながら、幅広い分野における交流実現に取り組めます。 また、派遣事業や交流イベント等は、市民ニーズや社会情勢等を踏まえながら実施することで、地域における国際交流の推進や、若年層の国際的な視野の拡大につなげます。 さらに、国際交流ボランティアの養成講座等を通じて、国際交流に関わる市民を増やすとともに、活躍の機会の拡大にも取り組めます。				
2 多文化共生と異文化理解の推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
(R7年度) 具 体 的 な 取 組 	・ 苫小牧市多文化共生指針の推進 ・ 国際交流サロン外国人相談窓口の運営 ・ 地域日本語教室の運営 ・ ワークショップや出前講座（国際理解・やさしい日本語）の実施 ・ 多文化共生地域づくり事業の実施				
	今後の取組の方向性 苫小牧市多文化共生推進会議を開催し、様々な意見を取り入れながら、多文化共生指針に基づく各種施策を全庁的に推進し、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。 また、国際交流サロンを拠点として、相談窓口や地域日本語教室を引き続き開設するとともに、生活に有益な情報を集約し、わかりやすく発信するポータルサイトを構築するなど、今後も増加と多様化が見込まれる外国市民への支援を行います。 さらに、外国籍職員による外国文化や外国語に関する講座の開催や、イベント等における「やさしい日本語」の普及啓発などを行い、多文化共生社会の実現を目指します。				

3 国内交流の推進

評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課 総合政策部 秘書課
具体的な取組 (R7年度)	○はちとまネットワーク事業 ・ 苫小牧市にてネットワーク会議を開催 ・ 分野別連携会議の実施（連携推進/観光/スポーツ/物流・貿易・エネルギー/文化） ・ 分野に沿った両市の交流やPR活動 例）・ 両市イベントへの相互出店（館鼻岸壁朝市（R7.11.9）・とまこまいスケートまつり（R8.2.7～8）） ・ フェリーを活用した地域間交流事業として、苫小牧市内の高校生写真部が八戸市を訪問し、地元高校生のアテンドのもと、観光スポット等を撮影（R7.7.28～30） ○姉妹都市交流に係る日光市とのマンホールふたの交換 ○とまこまい港まつり、八王子まつり、日光東照宮秋の例大祭における理事者の交流		
今後の取組の方向性	○はちとまネットワーク事業 フェリー航路を活用した交流人口の拡大や海外コンテナ航路の誘致を目指しつつ、観光やスポーツ等の分野における取組を継続していくことで、さらなる両市の連携強化につながるよう取組を進めていきます。 ○姉妹都市交流 八王子市、日光市との姉妹都市交流につきましては、今後も理事者間の交流を進めるとともに、姉妹都市の歴史や文化等の情報を発信し、八王子市と日光市の魅力を広く市民に伝えることで、未来を担う子どもたちを含めた市民レベルの交流活性化につなげてまいります。		